

4. 各地域における連携の事例

【栃木県】

1 地域の状況

- 幼稚園については、本県は公立が少なく私立が大部分を占めている。また、保育所については、主管部局が教育委員会ではないことから、連絡体制の整備や研修参加の推進等が課題となっている。
- このような状況の中で栃木県教育委員会では、幼児教育センター（H14 設立）が幼児教育の中核的施設となり、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続と幼児期にふさわしい教育環境の整備を進めている。
- また、幼・保・小連携については、市町村教育委員会をはじめ保育主管課や幼稚園関係団体、保育所関係団体と連携しながら推進に努めている。

【県内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20. 4. 1現在

幼稚園数：206	（公立：8	私立：197	国立：1）
保育所数：347	（公立：191	私立：156）	
小学校数：408	（公立：406	私立：1	国立：1）

2 取組のねらい

- 幼児期は人間が成長・発達をしていく上での基盤づくりを担う重要な時期であることを踏まえ、活力に満ち、心豊かで創造性に富み、新しい時代を切り拓いていく子どもたちを育てることが重要である。
- そのため、国公立の枠を越え、幼稚園・保育所・小学校の連携の推進を目指し、私立幼稚園担当部局及び保育所担当部局と連携した取組を推進する。
- 以上のことを踏まえ、幼児教育の中核的施設として「栃木県幼児教育センター」を設置し、幼稚園・保育所・小学校の連携と相互理解を図りながら、幼児期から児童期への円滑な成長と幼児期にふさわしい教育環境を整備する。

3 実践の展開

（1）連携概要

- 次の4つを幼・保・小連携の柱とし取り組んでいる（図1参照）。さらに、連携の様々な取組が効果的に行われるよう、コーディネートする役割をもつ幼・保・小連絡協議会などの連携組織の設置が大切である。

①連絡体制の整備

各施設の担当部局が連携を深めて組織体制を整備することが大切である。

【ポイント】

- ・行政機関が中心となって進めることが大切である。地域の特色を生かした組織をつくり、各施設が積極的に意見を交換できるようにする。
- ・定期的かつ継続的な取組が大切である。

②教職員の相互理解

保育参観や授業参観を積極的に行い、子どもの発達や学びの連続性などの話し合いを通して、教職員の相互理解を深める。

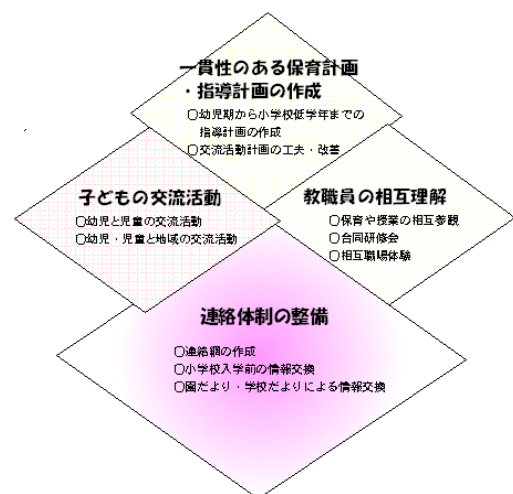


図1 幼・保・小連携の基本的な考え方

【ポイント】

- ・ 保育・授業相互参観の後、保育、授業研究会をもち積極的に話し合うことが大切である。
- ・ 保育・授業について、子どもの発達や学びに視点をおいて話し合うことが大切である。

保育を見る視点	授業を見る視点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導計画や保育計画と本日の遊びがどのようにつながっているか。 ・ 幼児が遊びの中でどのような気付きをしているか。 ・ 保育者が幼児一人一人にどのような言葉かけをしているか。 ・ 環境の構成をどのように工夫しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の経験が本時の活動とどのようにつながっているか。 ・ 教師の発問に対して児童はどのように反応しているか。 ・ 個に応じた指導がどのようになされているか。 ・ ねらいや児童の実態に適した教材がどのように提示されているか。

③子どもの交流活動

幼児児童の双方の交流のねらいを明確にし、互いに学びのある活動を展開するとともに、幼・保・小が連携した活動計画を立案する。

【ポイント】

- ・ 幼児児童の双方のねらいを明確にし、互いに学びのある活動を展開することが大切である。
- ・ 幼稚園や保育所と小学校が一緒に活動計画を立てることが大切である。

④一貫性のある保育・教育

子どもの発達を把握し、見通しをもった指導が大切である。そのためには、育てたい子どもの姿や能力などを互いに話し合い、発達に応じた指導内容や指導方法を明らかにすることが大切である。それらを踏まえて、幼児期の「遊び」を充実させ、児童期の「学習」に生かしていくための適切な手立てをカリキュラムに位置付ける。

- 本県では、研修や調査研究事業の実施とともに、連携に当たってのポイント等を示したり、私立幼稚園や保育所の関係団体と連携したりするなど、各地域で幼・保・小連携に取り組みやすい環境整備に努めている。各市町村では、幼児教育センターでの取組を踏まえつつ、地域の実態に応じた連携を推進するための体制整備などを行っている。

【概要】

	県（幼児教育センター）	市町村	施設
子ども同士 の交流活動			<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校が中心となってコーディネーターの役割を果たし、ほとんどの施設で実施している。 ○ 生活科を中心に学校行事や総合的な学習の時間等の活動に取り入れている。
教職員の 交流	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育、授業を相互参観後、研究協議を行っている。 ○ 教職員の相互理解を深めるため、幼・保・小相互職場体験研修や幼保小合同研修などを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の取組に加え、各市町村の裁量により幼・保・小合同研修などを行っている自治体がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの交流活動や校内研究会などを通じて教職員の交流を行っている。
課程編成・ 指導方法 の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼・保・小連携調査研究において、幼児期から児童期にかけての指導計画表等の資料を作成した。 ○ 地域の実態に応じた課程編成の工夫に資するよう、これを各施設に配布した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のため、幼児期の教育では時間の区切りを意識した指導を行ったり、小学校では生活科を中心とした合科的、関連的な指導を行ったりするなど、各施設において指導方法を工夫している。
連絡体制の 整備		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じて、連絡組織を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校区等で連絡組織を設置している例がある。

		< S市の例 > 連絡組織を設置し、 次の活動を実施 ① 幼・保・小教職員相互職場体験報告会 ② ブロックごとに子ども の課題や指導について協議 ○ 使送ボックスを設ける など、連絡体制を整備 している自治体がある。	
--	--	--	--

（２）教職員の交流

○ 幼・保・小教職員相互職場体験研修及び幼・保・小教職員合同研修などを通して教職員の相互理解を深める。

【幼・保・小教職員相互職場体験研修】

幼児教育センターが私立幼稚園、保育所も対象とした研修として平成14年度より行っている。小学校と近くの幼稚園・保育所が協力し、互いに教職員を相手方に派遣し職場体験を行う。

1) 対象

幼稚園・保育所・小学校の教職員

（H20は幼稚園・保育所80名、小学校80名）

2) 手続き

① 市町村教育委員会が地区ごとの割当数で小学校を指定する。

（H19～23の5か年計画で幼児教育センターが各市町村教育委員会に小学校数を提示）

② 幼稚園・保育所については、以下の方法により決定する。

- ・ 公立幼稚園については市町村教育委員会が調整して決定する。
- ・ 公立保育所については市町村の保育主管課が調整して決定する。
- ・ 私立幼稚園、保育所については、小学校が窓口となり市町村教育委員会・保育主管課に報告し決定する。又は、市町村教育委員会・保育主管課が調整し、決定する。

③ 市町村教育委員会が取りまとめて推薦し、県教育委員会で決定後、公立の場合は市町村教育委員会・保育主管課を通して、私立の場合は幼児教育センターより直接本人に詳細を通知する。

3) 実施内容

6月から12月の3日間（第1日：事前説明会 第2・3日：職場体験）実施し、研修後1か月以内に、内容・成果と課題等の報告書を幼児教育センターに提出する。

○ 第2・3日の職場体験について

① 園長・校長の話（経営方針・保育理念・教育目標等）

② 保育・授業の参観

- ・ 幼稚園・保育所では登降園を含め幼児の一日の生活の流れを知るとともに、幼児への言葉かけや援助の仕方、環境構成等を知る。
- ・ 小学校では給食や清掃、休み時間等を含めた日課や活動内容を知るとともに、教科における学習形態や教材、教師の指導等を知る。

③ 保育・授業への参加

- ・ 小学校教師が保育所や幼稚園で学ぶ際には、担任とともに登園時から保育に参加する。
- ・ 保育士や幼稚園教師が小学校で学ぶ際には、授業に参加しティーム・ティーチングとして1時間以上参加する。参加教科は保育の技術を生かし音楽や体育が多い。

- ・研修に当たっては、事前に保育・授業のねらいや内容を把握し、担任との役割分担を明確にして参加する。保育・授業の後、実際に体験した感想や反省等を話し合うことにより、効果的な研修になるよう工夫している。

④その他の留意事項

- ・研究協議は、担当教職員だけでなく、園内・校内体制で協議の時間を設ける。
- ・子どもについての情報交換だけでなく、体験研修の成果や課題、今後の連携の在り方等について、率直な意見交換をする。

4) 研修者の感想

【幼稚園・保育所の教職員】

- ・基本的な生活習慣や話を聞く態度など、幼児期に身に付けたいことが明らかになった。
- ・知識ではなく、興味や意欲という基盤を育てることが大切だと感じた。
- ・入学が近づき不安を抱える子どもや保護者に小学校について自信をもって話ができる。

【小学校の教職員】

- ・遊びの中でルールや社会性を身に付けていた。授業にも遊びの要素を取り入れたい。
- ・就学前の子どもの感性の豊かさと小学校へのあこがれの大きさを知った。
- ・先生の指示は最小限で、子どもが自分で答えを出していた。待つことの大切さを教わった。

【幼・保・小教職員合同研修】

教職員が子どもの姿や指導の在り方等の具体的なテーマについて合同で協議する。実際の指導に生かすことを目的に入学後の早い時期に開催している。

1) 対象

- ・幼稚園・保育所の年長児担当者等
- ・小学校の第1学年担任等(県内の全小学校より各1名が参加)
(H20は幼稚園・保育所：268名、小学校：399名)

2) 手続き

県内の全幼稚園・保育所に研修案内を送付し、公立は市町村教育委員会・保育主管課がとりまとめ、私立は希望者が直接申込む。

3) 実施内容

同一市町村の学区を基本にした6～8名の幼稚園・保育所・小学校混合グループで具体的なテーマについて協議する。協議のテーマは、幼稚園・保育所・小学校に共通した喫緊の課題等を幼児教育センターより提案する。

○平成20年度の実施例

①テーマ「規範意識を育てる～こんな時あなたの指導は～」

県教育委員会発行の「ルールやマナーを考えるポスター」を活用し、具体的な指導場面や指導方法について話し合った。

②協議の視点

- | | |
|----------------|----------------|
| ・年長児の姿と特性 | ・1年生の生活の様子 |
| ・幼児期に大切にしていること | ・小学校で大切にしていること |
| ・指導方法の共通点と相違点 | ・円滑な接続のための方策等 |

4) 研修者の感想

【幼稚園・保育所の教職員】

- ・小学校の先生の意見を聞くことができ、自分の保育を見直す機会となった。
- ・小学校での子どもの生活や学習の様子を聞き、就学前に指導すべきことの目安がわかった。

【小学校の教職員】

- ・幼・保で大切にしていることや指導の方法がわかったので、自分の指導に生かしたい。
- ・教育の場は違っても子どもを見る目は一緒に、共感できる意見がたくさんあった。

（3）課程編成・指導方法の工夫

○幼・保・小の連携は、子ども同士の交流や教職員の相互理解を図るための取組が中心となっており、課程編成の工夫にまではいたっていない場合が多い。そのため、幼児教育センターでは平成16年度の幼・保・小連携調査研究において、幼児期から児童期にかけての指導計画表等の資料を作成した。地域の実態に応じた課程編成の工夫に資するよう各幼稚園・保育所・小学校へ指導計画表を配布した。

【「指導計画表」（幼・保・小連携調査研究委員会報告書より）】

指導計画表 <指導計画案1> 【人のかかわり】			
時期	年 長 児 前期(4～9月頃) 後期(10～3月頃)	小 学 校 1 年 生 入学期(4～5月頃) (6～9月頃) (10～3月頃)	
発達 の姿	年長になったことを自覚し積極的に環境に働きかけるなど自ら心をおこして園生活を送る時期	自分の居場所を見つけながら、新しい環境に慣れていく時期	これまでの経験をもとに教師や新しい友達とのかかわりを広げていく時期
ねらい	一人への関心が高まり、友達と自分からかかわろうとする。	新しい生活の中で、教師と自分のつながりを軸に、友達とのかかわりをつくる。	教師や友達とのかかわりを広げていく。
経験 の さ ら い	・新入園児の世話をしたり行事に向けて活動したりして年長になった自覚を持つ。 ・友達の得意なことやよいところを認める。 ・自分の思いを伝えたり相手の思いに気が付いたりする中で、遊びを発展させようとする。	・異年齢の子と一緒に遊んだり、年長児を意識しながら、かかわりの中で、つながりを感じる。 ・お互いを認めたり、励ましたりしながら、友達と考えを出し合い遊びをつくっていく楽しさを味わう。 ・自分の意見を言い、相手の意見を受け入れる。 ・トラブルが起きて、相手の思いを受け入れながら、話し合いで解決していこうとする。	・新しい友達に親しみをもつ。 ・あいさつを交わすことの心地よさを感じる。 ・自分の思いを言葉で伝えようとする。 ・自分と違う、相手の思いに気が付く。 ・「ごめんさい。」「ありがとう。」など、自分の思いを素直に表現することの心地よさを味わう。 ・トラブルの場面では、教師の援助を得ながら解決の方法を考える。
内容	・仲間とのつながりを感じながら生活する楽しさを味わう。 ・集団生活のまきまりを理解し、約束を守って行動しようとする。 ・友達と一緒に工夫したり、試したりしながらルールを創って遊びを進めていく。	・友達の名前を覚え、学級生活(学習・運動・当番や係活動)の中で、自分の居場所を見つけようとする。 ・自分の意見が通らなかつたり、思い通りにならないことを経験する。 ・休み時間には、戸外で気の合う数人の友達と遊びを見つけ、楽しむ。	・自分の得意なことを友達に認められる喜びを味わう。 ・自分の思い通りにならない時、先生の援助を受け、かわり方を考えようとする。 ・異年齢の友達と遊んだり、縦割り班での協働作業をしたりしながら、共に生活することの楽しさを感じる。
発達 の姿	年長になったことを自覚し積極的に環境に働きかけるなど心をおこして園生活を送る時期	身近な自然環境とのかかわりを通して新しい環境に慣れていく時期	自分の知識や経験をもとに動植物とのかかわり、命に気が付いたりしていく時期
ねらい	身近な自然の変化に気付き、発見を楽しんだり自分で考えたことを伝えたりし、遊びを広げる。	校庭や通学路などの身近な動植物に興味をもち、進んで触れ合ったり、親しみをもったりする。	動物の世話をすることを通して、成長の喜びを感じたり、自分と同じように生命を持っていることを感じ取る。
経験 の さ ら い	・小動物に親しみをもつて接し、興味・関心をもったり、成長を楽しみにしたりする。 ・畑などで種や野菜の世話をし、成長の喜びを感じる。 ・動植物に関する絵本や図鑑などに興味をもたせ、気が付いたことを友達や先生と伝えあう楽しさを味わう。 ・自然の変化について知った喜びやその過程を楽しむ。	・虫探しなどに夢中になったり、収穫の喜びを味わったりして、動植物への興味を深める。 ・秋野菜の収穫後、来年度の年長のために遊びに使えぬ植物を植える世話をしながら、来年のことを話題にしたり楽しみにしたりする。 ・虫や小動物の誕生や死を体験することによって生命の不思議さ、やさしさを感じ、いたわったり大切にしようとしたりする。	・先生と一緒に育てる植物を準備したり種を蒔いたりしながら、その成長を楽しみにする。 ・飼育舎の動物に触ったり、捕まえた生き物と遊んだりしながら、動きや仕草などに興味・関心をもつ。 ・自分の知っている方法で動植物とのかかわろうとする。
内容	・園内の身近な動植物や近くの公園の自然に親しみ、いたわったり、関心をもったりする。 ・園庭の木や草花などを見たりしながら自分たちの遊びに取り入れていくこととする。 ・園庭や公園の生き物の世話をしている人がいることに気付く。	・校庭の花や生き物のかかわりなどに触れ、新しい学校への親しみをもつ。 ・学校の周りや、通学路の動植物に関心をもつ。 ・通学路の自然に触れ、どこにどんな生き物がいるかなどに気付き、それを友達と伝え合う。	・季節による植物の変化に気付き、五感を通して違いや実を使ったり遊んだり、造形活動をしたりしながら、表現する楽しさを味わう。 ・雪や氷などを使って遊んだり、他の素材と関連づけて活動したりしながら、疑問を追求し解決していく楽しさを味わう。

<指導計画案3> 【生活の組み立て】

時期	年 長 児 前期(4～9月頃)	後期(10～3月頃)	小 学 校 入学前(4～5月頃)	1 年 生 (6～9月頃)	2 年 生 (10～3月頃)
発達の姿	年長になったことを自覚し積極的に環境に働きかけるなど心をおこして園生活を送る時期	目的をもってじっくり取り組む時期 友達とかかわりを楽しみ、相談したり、工夫したり、一緒に生活を創っていく時期	自分の居場所を見つけながら、新しい環境に慣れていく時期	これまでの経験をもとに新しい生活を組立てていく時期	クラスの一員としての自覚をもち、自分らしさを発揮していく時期
ねらい	・園生活のリズムがわかり、自ら生活の仕方を作り出したり守ろうとしたりする。	・友達と考えたり工夫したりしながら共通の目的に向かって意欲的に取り組み、自分たちの生活を創っていくこととする。 ・1年生になる喜びと期待感をもち、大きくなった自分を感じて張り切って生活する。	・学校や新しい友達、先生に親しみ、小学生としての生活に希望や自信を持つ。	・学習や一日の過ごし方の見通しをもち、友達と学級の生活を楽しむ。	・学習や係、当番活動、休み時間の遊びなどに自分らしさを発揮して取り組み、主体的に生活していくこととする。
観 察 事 象	・年長の生活のリズムに慣れる。 ・なぜ、園生活には約束があるかを理解する。 ・園生活のきまりの大切さを知り、守ろうとする。 ・災害時の危険や危険な場や遊び方がわかり、安全に気を付けて行動しようとする。	・先生や友達と話し合っ生活の場を整えたり、作ったりすること自分なりの方法でかかわろうとする。 ・当番活動に自分の役割を感じて張り切って活動する。 ・生活の約束事を自分たちで作り、生活しやすいように考えていくこととする。	・小学生になったことに喜びを感じ、学校のきまりや学校生活のリズムに乗って行動する。 ・上級生や先生とかかわりを通して、学校のたまかなきまりを知る。 ・身の回りの整理整頓や学習用具の準備・片付けのし方を知り、自分でやろうとする。 ・道路の歩き方、安全確認の仕方を知り、安全な登下校ができる。	・日々の生活を通して学校のきまりの必要性に気付き、きまりや時刻に従って行動しようとする。 ・当番活動や係活動などに張り切って取り組み、自分の役割を意識する。 ・学校生活のリズムを確立し、生活しやすいように自分なりに工夫して生活の場を整えようとする。	・先生と一緒に生活の仕方を考えながら、活動の見直しをもって主体的に生活する。 ・学級に必要な役割や係りをみんなで考え、割り、当番活動や係活動などに取り組み。 ・集団遊びのルールを、自分たちで作りながら楽しもうとする。
た 話 内 容	・園の先生方と親しみをもって接する。 ・新しい担任と信頼関係を築く。 ・担任のするお話や紙芝居などに興味をもって聞く。 ・自分の思いを相手に伝えたり友達の思いに気付いたりして遊ぶ。	・みんなで共通の話題を話し合う中で自己主張したり友達の話を受け入れたりする。 ・非常時や行事などの公式な場にあったふるまいがあることを知り、その場の指示に従おうとする。 ・思いを伝えあう楽しさ心地よさを味わう。	・新しい先生を信頼し、先生の話に魅力を感じる。 ・自分の話が先生や友達に受け入れられた喜びを感じる。 ・新しい友達の言動に関心をもつ。 ・先生や友達の話を聞いて考え、自分なりにやってみることによって学習することの満足感や充実感を味わう。	・先生の話に自分の思いやイメージを重ねながら楽しんで聞く。 ・言葉による嫌な思いや、楽しい思いを味わうことにより、言葉の大切さや気持ちよく、友達の話を聞きながら、自分の考えとの違いや同じ点に気付く。	・先生の話の大事な点を押さえながら聞こうとしたり、指示に従おうとしたりする。 ・人によっていろいろな考えがあることを知り、相手の気持ちや言いたいことを考えながら話を聞こうとする。 ・友達の話を聞いて自分の考えを再構築する。 ・相手の様子から、言葉以外の思いを感じる。

4 成 果

【幼・保・小連携のネットワークの構築】

- 幼児教育センター設立当初より、市町村教育委員会と保育主管課に向けて幼・保・小連携の推進の理解啓発に努めており、連絡体制が整備されつつある。
- 栃木県幼稚園連合会、栃木県保育協議会、栃木県民間保育園連盟、栃木県日本保育協会の4団体に対しても、事業の説明や研修参加の依頼等を通して、幼児教育センターが率先して関係者との連携を図ってきた。その結果、各地域でも関係者間の連携が進み、子どもの現状、研修内容やその成果等について徐々に理解が深まり、ネットワークが構築されてきた。
- 私立幼稚園や保育所を含む幼・保・小連携の推進に当たって、現在のような体制整備ができたのは、各市町村や関係団体との良好な関係性があったことである。特に、私立幼稚園や保育所についても研修の対象としたり、情報の共有化を図るなど、日々の小さな取組が累積することにより連携体制が整備されてきたと考えられる。
- 幼児教育センターを中心とした連携体制が整備されたことで、年度当初に県内すべての幼稚園・保育所、小学校、市町村教育委員会・保育主管課に、幼児教育センターガイドブック（事業内容・年間の研修案内等）を送付して研修の周知をしたり、定期的に幼児教育に関する情報等を提供したりして、保育の質の向上に対する働きかけが可能になった。さらに、県の教育行政に関する情報等を提供し、小学校との情報の共有が図れるようになってきている。

【研修参加者による園内・校内や地域への還元】

- 幼・保・小教職員相互職場体験研修等の研修者が互いの保育・教育の理解を深めることで、幼稚園・保育所においては、「幼児期に大切にしたいものは何か」、小学校においては、「授業の中に身体表現や具体物を使ったゲームを取り入れるなど、遊びの要素を生かした教科学習とは何か」等を踏まえ、子どもの学びをつなぐための具体的方策が明確になった。
- 研修で学んだことを実際の保育・教育に生かしたり、今後の連携の在り方等を研修会で報告したりするなど職場内外で啓発を図ることにより、その成果を地域の各施設に還元している。
- このことにより、私立を含めて、幼稚園・保育所における小学校入学前の子どもにか

かわる教職員に連携の必要性の理解が浸透し、各種研修への幼稚園・保育所からの参加が年々増加している。

5 課 題

【取組の地域差】

- 市町村教育委員会を中心に、幼・保・小連携の取組が実施されるようになってきたが、各施設の数や教職員数、それぞれの地理的距離等、地域の実情により取組状況には地域差がある。就学前のすべての子どもたちが小学校に入学することを念頭に置き、各地域での連携の取組が一層充実するよう働きかけ支援していくことが大切である。
- 各市町村においては、担当者が代わっても継続した取組がなされるような体制整備の充実が望まれる。幼・保・小教職員相互職場体験研修等における研修者の指定については、市町村教育委員会・保育主管課の尽力により円滑に進んでいるが、幼児教育センターでも積極的にかかわり、取組の地域差がなくなるよう県と各市町村が一丸となって連携していくことが大切である。

【連携の目的や内容の充実】

- 連携の様々な体制整備が進み、子どもや教職員の交流が盛んに実施されるようになり、幼稚園・保育所・小学校間の垣根は低くなってきている。しかし、子どもの交流については、小学校の授業に幼稚園・保育所が参加する形式が多いことから、幼児が「お客さま」のようになってしまうことが多い。交流に当たっては、幼児児童の双方に明確なねらいとメリットのある内容を検討していくことが大切である。
- 教職員の交流については、小学校の低学年担任でも「保育参観をしたことはあるが、その後の協議をする機会がない」という教師が少なくない。保育・授業参観のみで終わらせず、その前後の研究協議の場や合同の研修会を継続して実施することで、幼稚園・保育所・小学校の教職員双方が子どもの発達を把握し、見通しをもって指導できるようになることが大切である。
- そのために、幼児教育センターとして、幼・保・小連携の具体的な取組のモデルや連携の成果、今後の方向性をより具体的に示し、相互理解の充実を図ることが大切である。

【山口県】

1 地域の状況

- 小学校入学時の保育歴を見ると、幼稚園と保育所がほぼ半々であり、公立幼稚園からの就学は全体の1割を下回っている。
- 平成12年度からモデル地域を指定するなど、県として幼保・小一貫指導の推進をしている。
- 市町によっては、私立幼稚園のみで公立幼稚園がない、あるいは保育所のみで幼稚園がない等、事情がそれぞれ異なっており、各市町教育委員会や関係各団体等と連携しつつ、各地域の実状に応じて幼保・小の連携を推進していくことが課題である。

【県内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

幼稚園数：203	(公立：60)	私立：142	国立：1)
保育所数：314	(公立：139)	私立：175)	
小学校数：332	(公立：330)	国立：2)	

2 取組のねらい

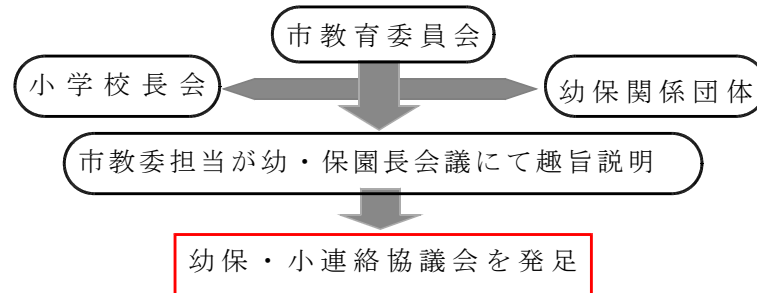
- 山口県教育委員会では、子どもたちが夢や希望を抱き、心豊かにたくましく成長できるよう、小学校入学前から大学まで各校種間の円滑な移行を図り、子どもたち一人一人の個性や創造性を最大限に伸ばすためのきめ細かな指導体制の構築に取り組んできた。
- この取組の一環として、私立幼稚園・保育所を含む幼稚園・保育所・小学校の連携の推進を図っている。
- 幼稚園・保育所・小学校の連携は、地域の実態に応じた取組が重要であることを踏まえ、山口県教育委員会としては情報提供を行い、各地域が連携しやすい環境をつくるなどの後方支援に努めている。

3 実践の展開

(1) 連携概要

- ①各地域の実態に応じた連携に資するよう、山口県として以下の取組を実施している。
 - ・各地域における連携の参考となるよう、指導資料「つながる子どもの育ち」を策定
 - ・小学校教員を幼稚園に派遣する幼児教育長期研修を実施
 - ・幼稚園・保育所・小学校の連携の調査研究事業を実施し、その成果を県内に普及
- ②市町では県の取組を踏まえつつ、地域の実態に応じた連携を推進するため協議会等を設置している。
 - ＜市町における取組例＞
 - ・幼保・小連携教育推進研修会
 - 幼保・小の教員や保育士が互いに理解し、連携し合うことを目的として、公開保育・授業、パネルディスカッション、講演等を実施
 - ・各小学校区別 幼保・小連絡協議会
 - 地域にある複数の幼稚園や保育所から入学するという実状を踏まえ、情報交換や交流の機会を設けて指導方法等を検討・実践

〔連絡協議会立ち上げのフロー例〕



③各施設では、県や市町の取組を活用しつつ、子ども同士の交流や教職員の相互理解を深めながら以下のような取組を通して連携を図っている。

- ・校長、園長会議の開催
- ・相互訪問、相互参観の実施
- ・園、学校だよりの相互配布
- ・研究会の開催
- ・幼保・小地域連携推進協議会の開催

構成メンバー例：幼稚園長、教職員、保護者代表
 保育所長、保育士、保護者代表
 小学校長、教職員、保護者代表
 民生委員児童委員協議会代表
 母子保健推進協議会代表
 食生活改善推進協議会代表

【概要】

	県	市町	施設
子ども同士の交流活動			<ul style="list-style-type: none"> ○小学校がコーディネーターの役割を果たし、校区内の幼稚園や保育所に声をかけている例が多い。 ○実施に当たっては、各施設間で連絡を取り合い、ねらいや具体的な実施方法について検討し実施している。
教職員の交流	○教職員の相互理解を深めるため、幼児教育長期研修を行っている。	○県の取組に加え、市町教委が主催して幼保・小連携教育推進研修会などを行っている。	○子ども同士の交流活動や校内研究会への参加、相互の保育・授業参観などを通じて教職員の交流を行っている。
課程編成・指導方法の工夫	○指導資料「つながる子どもの育ち」や県教委のWebページ等で指導方法の工夫の例などを紹介している。	○県の指導資料を参考にしながら、各地域や園・学校の実態に応じた指導方法の工夫を行っている。	
連絡組織の設置		○市町の実態に応じ、設置している例がある	○小学校区ごとに幼保・小地域連携推進協議会などを設置している例がある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○各地域における連携の参考となるよう、指導資料「つながる子どもの育ち」を策定した。 ○調査研究事業を実施し、その成果を県内に普及することにより幼保・小連携の一層の推進を図っている。 	○地域の実態に応じて取り組んでいる。	

（２）教職員の交流

【幼児教育長期研修】

平成16年度から、県が長期派遣研修の一環として実施している。小学校の教員を1年間幼稚園に派遣し（夏季休業中等の一定期間、保育所での研修を含む）、幼児期の指導及び幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における幼保・小一貫指導の推進に資する人材を育成することを目的としている。

1) 対象

小学校教員（平成16年度から年4名程度派遣）

2) 手続き

①実施要綱に基づき市町教育委員会が派遣教員を推薦し、県教育委員会が決定

②受け入れ幼稚園を決定

（公立幼稚園は市町教育委員会、私立幼稚園は学事文書課を通じて調整）

③協定書の締結

・公立幼稚園の場合は市町教育委員会と県教育委員会が締結

・私立幼稚園の場合は幼稚園と県教育委員会が締結

④保育所は市町教育委員会と小学校が直接相談し、県教育委員会から各施設に文書で依頼

3) 実施内容

派遣先の幼稚園で補助教員として勤務し、幼保・小一貫指導に係る各自のテーマにより研修

・月に2回程度、在籍校の校長に研修の実施状況について報告

・毎月「月例報告」を市町教育委員会を通じて県教育委員会に提出

・指定された研修会（特別支援教育、幼児教育研究大会等）で研修

・保育所で一定期間研修（夏季休業中等、2週間程度）

4) 研修者の感想

- ・幼児教育の現場に触れ、子どもの立場に立った指導の実際がよく分かった。否定する言葉は極力使わず、ほめ励ますことがとても効果的に働いているのを見て、今までの自分の指導の在り方を反省させられた。また、児童は生活科をはじめとして各教科につながる体験を園で積んでいるので、一步進んだ授業の展開に努めたい。
- ・遊びや生活を通した総合的な学びの中で、ものや人と豊かにかかわり、いろいろなことを経験し学んでいる幼児の姿は、研修前に抱いていた以上にレベルの高いものだった。育ちの連続性を意識した指導に努めることが、子どもたちの能力をさらに伸ばすことにつながると実感しながら、小学校教育に取り組んでいる。
- ・研修を通して、生活や学習の基盤となる幼児期に思いきり遊ばせることの大切さを感じた。子どもたちは、遊びからたくさんのことを学んでいる。その遊びの要素を小学校低学年の授業に取り入れるなどして、幼児教育から小学校への滑らかな移行を図りたい。

5) 研修成果還元的具体例

派遣教員の研修成果を広く県内に周知して教職員の相互理解を図るとともに、各地域において幼保・小連携アドバイザーとしての役割を果たす。

・小学校初任者研修、幼稚園、保育所研修会等における体験発表

・市町教育委員会主催の小学校区別研修会等での幼保・小一貫指導についての啓発

・校区内幼保・小連絡会や公開授業、小学校教員による幼稚園・保育所体験研修会等の企画、運営

（３）課程編成・指導方法の工夫

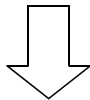
【指導資料「つながる子どもの育ち」】

<趣旨>

山口県教育の基本目標である「夢と知恵を育む教育の推進」の具現化を図るための指導体制づくりの一環として、保育所や幼稚園から小学校への円滑な移行を図るため、子どもの育ちや学びを連続にとらえ、一貫した指導を行う際の手がかりとなる指導資料「つながる子どもの育ち」を策定した。

<背景>

- ① 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤を培う上で極めて重要な時期である。しかし、今日、少子化、核家族化、都市化、情報化など幼児を取り巻く環境は急速に変化し、幼児教育に関する様々な課題に主体的に対応していくことが求められている。
- ② 保育所や幼稚園における遊びや生活を通した総合的な指導から、小学校における教科等を通した系統的な指導への円滑な移行が図られ、子どもたちが夢や希望を抱いて成長していくことが望まれる。
- ③ 保育所や幼稚園での保育内容と、小学校での教育内容を互いの関係者が十分理解し、発達段階における子どもの育ちを踏まえた連続・一貫した指導体制の構築が求められている。
- ④ 平成12年度から14年度にかけて、県内4モデル地域での幼保・小連携の実践的研究「地域で育てる幼児教育総合推進事業」において、幼保・小連携教育の成果が認められ、県内全域での取組が期待されている。



連続・一貫した指導を行うために

- ① 幼児期から児童期にかけての発達の特性の理解
- ② 保育所・幼稚園と小学校の指導内容と指導方法の理解
- ③ 各発達段階において育てたい力や経験させたい活動の整理

<内容>

- ① 就学前の発達段階において遊びや生活を通して育てたい力や、それぞれの時期の発達に必要な環境構成、保育士や教師のかかわり方について提示
- ② 育てたい力を4つの視点から27の事例をあげて紹介
 - ・自分のことが自分でできる子ども
 - ・社会生活やルールやマナーを守る子ども
 - ・感性豊かで思いやりのある子ども
 - ・表現を楽しみ学びに関心をもつ子ども
 ※各事例ごとに「育てたい力」「体験させたい活動」「教師の援助や役割」を提示
- ③ 幼児教育長期研修生の実践事例を掲載
 - ・幼稚園や保育所の遊びの中で育つ力
 - ・小学校低学年の指導の工夫
 - ・地域や保護者との連携
 - ・校内体制づくりを通して 等

<周知方法>

- ・県下全幼稚園、保育所、小学校に配付
- ・県教育委員会 Web ページに掲載

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50900/tunagaruko/top.html>)

<今後の改善充実>

- ・事例を随時追加掲載し、活用について啓発

4 成 果

- 就学前後の連絡会や、合同研修会の開催、さらには相互訪問による保育・授業参観などを行う園・学校が増え、幼保・小の連携の意識が高まっている。
- 各地域や園・学校の実状に応じて、園長・校長、交流活動を行う学級担任、幼保・小の連携担当者を中心として、連携体制づくりが進められている。
- 幼保・小の連携により、教員や保育士の相互理解や指導方法の工夫・改善が図られ、異年齢集団での活動をとおした幼児・児童の遊びや学びが充実している。
- 教員や保育士による幼保・小の連携や一貫指導に関する研修が、園内・校内研修をはじめ、園外・校外研修への参加・復伝等により進められるようになった。

5 課 題

- 幼保・小一貫指導を推進する上で幼稚園、保育所、小学校では生活時間帯が異なるということが大きな障害となっており、実際の連携には様々な工夫や配慮が求められることから、さらに実践的な研究を深める必要がある。
- 連携について職員会議で共通理解を図っている割合は、幼稚園や保育所に比べると、小学校ではまだ少ない。また、幼稚園や保育所に比べ、小学校の連携に対する関心が希薄であるという実態から、小学校においては低学年の担任に限らず全教職員の意識を高めていくことが必要である。
- 幼保・小一貫指導を具体的に進めるため、合同保育・授業の計画から実施、各園・校の連絡調整方法等に関する事例の提供や、公開保育・授業を通じて実践的に研修を行う機会を充実することが必要である。
- 幼児・児童や教師・保育士の交流だけでなく、「家庭との連携」や「保護者の期待や不安に応える子育て支援」等、保護者の視点からも考えていく必要がある。

【愛知県及び阿久比町（愛知県）】

1 地域の状況

- 幼稚園・保育所と小学校の各施設において、子ども同士の交流活動などの連携が行われている。この交流活動を通して、互いの教育内容等への一歩踏み込んだ理解が求められている。
- 幼稚園・保育所、小学校で子どもがどのような生活をしているかなど、連続した育ちを支えるための基本情報を相互に得られるようにし、連携に向けて適切な対応ができるようにしている。

【県内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

幼稚園数：	5 2 7（公立： 9 6	私立： 4 3 0	国立： 1）
保育所数：	1, 1 8 1（公立： 7 9 9	私立： 3 8 2）	
小学校数：	9 9 0（公立： 9 8 6	私立： 2	国立： 2）

2 取組のねらい

- 一人の子どもの連続した育ちを担う保育者・教師として互いの情報量が少ない現状を踏まえ、教職員が相互理解を深めることができるよう支援を行っている。
- そのため、各施設での連携に資するよう「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子を作成し、県内の各幼稚園・保育所・小学校及び市町村教育委員会に配付することなどを通して、各地域における幼保小連携の円滑な実施を支援している。

愛知県における取組

1 実践の展開

(1) 連携の概要

- 県において、各施設についての相互理解が深まるよう、「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子を作成している。
- 市町村では、この冊子を活用して教職員間の相互理解を深めるとともに、地域の実態に応じた連携に取り組んでいる。

【概要】

	県	市町村	施設
子ども同士の交流活動 教職員の交流		○市町村において研修会を実施したり、各施設が連絡を取り合っている。 ○主なものは次の通り ①子どもや保育者・教師が互いの行事（運動会、発表会、展覧会等）に参加 ②小学校の教育活動（給食、就学前授業参観、総合的な学習の時間等）における園児の参加を通じた教職員の交流 ③保育者・教師が小学校入学前に懇談会を持ち、情報交換	
課程編成・指導方法の工夫			○幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため、各施設において指導方法を工夫している。
その他	○「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」を作成している。 ○調査研究「心をむすぶ学校づくり推進事業」の中で子ども同士の交流活動を取り上げている。	○地域の実態に応じて取り組んでいる。	

（２）「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子の作成

- 教職員の相互理解を深め、各施設での連携の参考となるよう「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子を作成している。
- この冊子は、愛知県幼児教育研究協議会における平成15・16年度の協議題を「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」として幼稚園教師と保育所の保育士、小学校教師、保護者を対象に抽出で実態調査を行い、協議を重ねて報告書にまとめたものである。

(<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoyoku/singikai/youji/ho-kokusyo/index.htm>)

○掲載内容

- 1 幼児教育から小学校教育への接続で求められるもの
- 2 幼稚園・保育所と小学校の連携の実態調査結果から
 - (1) 具体的連携の方策と問題点
 - (2) 幼稚園・保育所の保育者の意識と問題点
 - (3) 小学校教師の意識と問題点
 - (4) 保護者の意識と問題点
 - (5) 連携のポイントと問題点
- 3 幼稚園・保育所と小学校の連携に向けた課題解決の視点
 - (1) 連携を進める第一歩
 - (2) 教師・保育者が学び合い、認め合う姿勢
 - (3) 連携を継続するための工夫と努力
- 4 幼稚園・保育所と小学校の連携 —実践事例—
- 5 幼稚園・保育所と小学校の連携 —わかり合うためのQ & A—
 - (1) 小学校・幼稚園・保育所の制度についてのQ & A（1問）
 - (2) 小学校から幼稚園・保育所へのQ & A（全14問）
 - (3) 幼稚園・保育所から小学校へのQ & A（全12問）

資料（実態調査の概要 実態調査の主な結果と考察）

（参考）報告書 「わかり合うためのQ & A」抜粋

○幼稚園・保育所のここが知りたい！小学校からのQ & Aの質問例

- Q 2 幼稚園や保育所での幼児教育の特徴をわかりやすく説明してください。
- Q 4 幼稚園や保育所における集団生活の意味や社会性の育ちについてどのように考えていますか。
- Q 8 幼児教育では、「遊び」を大切にしていると聞きますが、それはなぜですか。

○小学校のここが知りたい！幼稚園・保育所からのQ & A質問例

- Q 1 小学校入学までに幼稚園・保育所で身に付けておいてほしいと願うことは何でしょうか。また、小学校入学当初に特に配慮していることは何ですか。
- Q 3 授業の中で一人一人を伸ばす指導について、どのように工夫し、実践されていますか。また、人間形成と教科指導とのかかわりやつながりについてはどのようになっていますか。
- Q 8 小学校の一日の生活について、1年生を中心に示してください。

○実態調査の結果の例

- ◇連携の必要性とその理由について質問

「必要」の回答が教師・保育者ともに約97%。必要性を感じる理由は、「滑らかな移行」「問題を抱える子どもの理解」が教師・保育者とも上位を占める。

◇小学校の教師の保育内容の理解

幼児期には「遊び」が重要な学習であるなど、幼児期の教育の知識をもつ小学校教師が多く、概念的には理解している。しかし、具体的な活動内容では、小学校教育の前段階的な捉え方をしている回答が目立つ。

◇入学当初1年生の担任が留意していること

入学前に身に付けてほしい事柄、入学当初困る状態、入学当初重視する指導項目、並びに指導で大切にすることについて調査。

（２）調査研究事業の実施

○「心をむすぶ学校づくり推進事業」の実施

幼稚園や小学校・中学校と、保育所や地域の人々と心の通い合う双方向の交流を通して、幼児、児童、生徒の豊かな心を育成する。（平成20年度は幼稚園3園、小学校14校、中学校7校に委嘱）

2 成 果

- 互いのことを理解するために大切なポイントがQ&A形式で「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子にまとめられているので、それぞれの連携の第一歩を踏み出すときに有効に活用できた。
- 特に、園の教師・保育士が相手に説明するとき、報告書で一度確認することでわかりやすい説明をすることができ、小学校教師の幼児教育に対する理解が深まった。
- 県で行う幼稚園新規採用教員研修や、小中学校等教員の10年経験者研修の異校種体験にあたっての事前説明等様々な研修の機会に、報告書の中から受講者の実態に合わせて必要なページを増し刷りし、資料として活用した。このことで、自分たちの行っている教育について学び直しをしたり、互いの生活や教育内容等を理解したりすることにより教育の向上につながるとともに、スムーズな連携につなげることができた。
- 「心をむすぶ学校づくり推進事業」では、地域の幼稚園、保育所、小・中学校の交流が活発となり、子ども同士のつながりができた。また、職員間では互いの教育内容等への理解が進み、連携につながった。委嘱終了後も事業を継続する学校、同様の事業を立ち上げる市町村がある。

3 課 題

- 幼保小連携が進んでいない地域もある。このため、報告書の中ですぐに活用できる内容などを具体的に知らせてそれぞれの連携の場で役立ててもらうことにより、県内の全ての地域における幼稚園・保育所・小学校の連携が深まるようにしていきたい。

阿久比町における取組

1 実践の展開

（１）連携の概要

阿久比町では、幼保小中一貫教育プロジェクトに取り組んでいる。

○ねらい

阿久比町教育委員会が中心となり、町内に中学校が一つしかないよさを生かして、学校・家庭・地域社会が連携し、幼稚園・保育所と小学校、中学校が一貫性のある教育を展開し、生きる力を身に付けた子どもの育成を目指す。

○連携する園、学校

- ・ 1 幼稚園、8 保育所（内 3 園は民間）、4 小学校、1 中学校
- ・ 幼稚園、小学校、中学校は教育委員会が窓口となっている。
- ・ 保育所の窓口は当初住民福祉課だったが、連携を進める中で教育委員会に一本化された。

○研究体制の整備

幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため研究部会を設置している。

幼児教育研究部会：幼稚園・保育所と小学校の段差の現状と不必要な段差を少なくするための手立てについて考える。

教科研究部会：園での学びと小学校の学習のつながりを明らかにする。

（２）子ども同士の交流活動

○日頃から園児が小学校で活動する機会を多く設定し、幼稚園・保育所との交流を積極的に実施する。

○交流を含めた連携を進めるにあたって、「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子に掲載されている実践事例の中で今後の課題とされていた以下の①～③に加え、他の学校（園）・家庭・地域へ活動の様子や成果を発信したり、他の学校（園）・家庭・地域の意見を活動に反映させたりする双方向の交流としている。

①互いに得るものがあるように考えること（互惠性）

②交流する相手が見える関係であること（情のある関係性）

③繰り返し出会いたい、かかわりたいと思える交流（継続性）

○交流に当たっては、それぞれの施設の担当者を窓口にし、関係者が集まって打ち合わせるようにした。幼稚園教師・保育士はそれぞれ事前に冊子「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の「わかり合うための Q & A」を読み、小学校教師が知りたいことなどを勉強した上で小学校教師に幼児期の発達の特性を説明しながら、よりよい交流計画を立てられるようにした。

○「事前の打ち合わせ～交流～事後の話し合い」を重ね、交流の機会を精選して一つ一つの交流を深め、交流カリキュラムとして位置づける。交流を重ねる中で、教師も児童も「イベントに幼児をお客さんとして招待する」という意識から「一緒に活動しながら学び合う」という意識に変化してきた。

（３）教職員の交流

○「保育所体験研修と保育士・幼稚園教師による小学校学習指導補助」事業を実施するとともに、日頃から各施設が実施する研修会等に相互に参加し合うように促している。

【保育所体験研修と保育士・幼稚園教師による小学校学習指導補助】

各施設での子どもの生活の様子や教育内容を教師・保育士が知ることから始め、子どもの育ちは幼保小と分かれているのではなく連続しているという認識に立ち、それぞれの成長の過程での指導の在り方を考える機会とする。

1) 対象

阿久比町全小中学校、幼稚園、保育所の教職員

（H 2 0 年度の実績）

・ 保育所体験研修参加者

今年度の新規採用者と他市町からの転任者及び希望者が参加
幼稚園 2 名 小学校 2 1 名 中学校 9 名 計 3 2 名

・ 小学校学習指導補助参加者

前年度年長組担任及び希望者が参加

幼稚園 8 名 保育所 1 3 名 計 2 1 名

2) 手続き

- ① 保育所体験研修はすでに本町の幼稚園、小学校、中学校の全教職員が体験しているので、今年度は新規採用者と他市町からの転任者を対象とする。そのほかに希望者も参加する。
- ② 小学校学習指導補助は1年生のクラスに入るため、幼稚園や保育所で前年度の年長児の担任教師、保育士を対象として、子どもの成長を直接感じることができるようにする。そのほかに、希望者も参加する。
- ③ 参加者の集約を幼児教育研究部会が行う。

3) 実施内容

- ① 阿久比町全小中学校及び幼稚園の教師が、夏季休業中に校区の保育所で1日単位の体験研修を行う。
- ② 現在または前年度年長児を担当している幼稚園教師・保育士が小学校1・2年生の学級で学習補助（ティーム・ティーチング）として指導に当たる。教科は国語、算数が多い。

【施設間での交流の促進】

- 研修会や公開保育を実施する場合には、全部の保育所や幼稚園に案内し、参加を募る。実施施設が判断して、内容によっては小学校にも案内する。
 - ・ 各園の実態を把握するために、公開保育を実施したり、意見交換する場をつくらせたりする。
 - ・ 県教育委員会の幼稚園訪問の際に保育士や小学校教師も保育参観し、研究会に参加する。

（4）課程編成・指導方法の工夫

- 県で行った調査（「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子に掲載している実態調査）に加え、町独自で小学校教師へ「入学当初の児童にギャップとなっていること」について調査した結果、以下の内容が指摘された。
 - ・ 生活の区切り方が変化すること
 - ・ 学習に対する構え
 - ・ 集団行動
- この結果を受け、遊びを通して行う教育から教科学習中心の生活への橋渡しができるよう指導方法の工夫を図った。具体的には単元の学習に入る前に机を寄せて広くした教室で時間にゆとりをもたせるなど、遊びの要素を取り入れた活動を行う。この活動の時間を遊びの要素を取り入れた時間として教育課程に位置付け、1年生の入学当初のカリキュラムを作成する。

事例1 第4日の遊び

① 活動内容

同日前時の「ともだちいっぱい」を受け、「ともだちいっぱいゲーム」を通して、触れ合った新しい友達と仲良く遊ぶ。教師が主導して、仲間に入れない児童に声掛けをし、新しい友達と馴染むようにさせたり、教師の指示で遊びが展開する場面を作って、学級のまとまりを感じさせたりする。

② 配慮事項

- ・ 園の生活から小学校の生活に移行する時期である。その違いにまだ慣れない時期であることを考慮し、教室外での活動を取り入れて緊張をほぐしながら1校時の授業が確立するようにしていく。
- ・ 複数の園から集まっているので、新しい友達が多い。遊びを通して児童間の触れ合いを深め、相互理解ができるようにしていく。児童と児童、児童と教師のコミュニケーションができるようにする。

阿久比町小学校 1 年生 入門期の教育計画（案）

日	学校生活の進捗	主な活動内容				学校行事	時間
1	話を聞く。 返事をする。	ぼくもわたしも1年生①（入学式・先生の話・記念撮影）3				入学式	3
2	あいさつをする。 先生の指示を守る。 下校の仕方を知る。	ぼくもわたしも1年生② （海浜式、戦勝や傘立ての場所、トイレの位置）1、5	自由遊び0、5	学校の行き帰り① （下校練習）1		始業式	3
3	仲良く遊ぶ。 自分の名前を書く。 返事をする。	ともだちいっぱい① （名前の歌、友達の名前を覚える。）1	遊具の使い方1	自由遊び1			3
4	仲良く遊ぶ。 話を聞く。 トイレの使い方と手の洗い方	はる①1	ともだちいっぱい② （ともだちいっぱい ゲーム）0、5	自由遊び1	トイレと手の洗い方0、5	給食開始 （2～6年）	3
5	仲良く遊ぶ。 よい姿勢・距離の持ち方を知る。 トイレの使い方と手の洗い方	正しい姿勢0、5 ともだちいっぱい③ （自分の名前を書く。）1	自由遊び1		トイレと手の洗い方0、5		3
6	仲良く遊ぶ。 校舎内のいろいろな部屋を知る。	学校のめぐり①1、5（教室にあるもの・校舎内） チャイムの会館0、5			1年生歓迎会1		3
7	仲良く遊ぶ。 衣服の脱ぎ方や着方を練習する。	丈夫な体①（身体測定の手付け）2		学校の行き帰り②（下校の仕方）1	給食の準備1	身体測定 給食開始 （1年）	4
8	大きな声で話す。 登下校の仕方を知る。	はる②1	自由遊び0、0	学校の行き帰り③ （通学団を知る・通学団会に参加する）1、5	給食の準備1	通学団会	4
9	仲良く遊ぶ。	はる③1	かずとすうじ①1	ともだちいっぱい④ （グループ遊び）0、5 鬼遊び0、5	給食の準備1		4
10	校庭や花壇を見る。 学習用具のしまい方を知る。	学校のめぐり②（校庭・花壇の花・花の絵）2	自由遊び1	学習用具のしまい方0、5	給食の準備0、5		4
11	友達を贈ります。	おはなしよんで①1	かずとすうじ②1	ともだちいっぱい⑤ （覆手大体操）1	自由遊び1		4
12	校舎内のいろいろな部屋の 様子を知る。	おはなしよんで②1	かずとすうじ③1	学校のめぐり③（校舎の探検）1	給食のおけいこ1		4
13	運動場の様子を知る。 遊具で遊ぶ。	おはなしよんで③1	かずとすうじ④1	学校のめぐり④（運動場・池）1	遊具で遊ぶ1		4
14	並びっこをする。	おはなしよんで④1	かずとすうじ⑤1	ともだちいっぱい⑥ （並びっこ・歌）1	自由遊び1		4
15	朝習小唄で遊ぶ。	どうぞよろしく①1	かずとすうじ⑥1	学校のめぐり⑤（動物と遊ぶ・観劇・歌）2			4
16	友だちの誕生日を知る。 学校探検をする。	どうぞよろしく②1	かずとすうじ⑦1	ともだちいっぱい⑦ （誕生日づくり）1	学校探検①1		4
17	楽しい会に参加する。	どうぞよろしく③1	かずとすうじ⑧1	ともだちいっぱい⑧ （誕生日会）2			4
18	こいのぼり集会の相談をする。 学校探検をする。 健康診断の手付けを知る。	こどもの日①（こいのぼりづくりの計画）1	丈夫な体②（健康診断の手付け・健康診断）2		学校探検②1		4
19	協力して、楽しい会にする。	どうぞよろしく④1	こどもの日②（大きなこいのぼりを協力して作り、こいのぼり集会をする）3				4
20	学習の準備の仕方を知る。 学校に必要な物を決める。 そうじの仕方を知る。	どうぞよろしく⑤1	学習の準備 （時間割の見方）1	ともだちいっぱい⑨ （学級の係）1	自由遊び1	そうじを始めよう1 （そうじの仕方を知る）	5

- ・学校の放課後の時間は、他学年の児童がボール遊びなどを行っているため、1年生の児童には危険が伴う。そこで、授業時間中に遊びの時間をとっている。

事例2 第10日の遊び

①活動内容

同日前時の「学校のめぐり②校庭・花壇の花・花の絵」の発展として、もっと詳しく見たいと思った場所を見に行ったり、友達が描いた花の絵を鑑賞したりする。時間内に絵を描ききれなかった児童に対する個別指導を行う。

②配慮事項

- ・一斉授業の経験が少ないこの時期の児童にとって、学級集団で活動することはまだ苦痛を伴うことがある。自分の興味関心に従って探検したいという思いを大切に、自由に追究する時間を保障することにより、自ら学ぼうとする意欲につなげるようにしたい。
- ・前時までの国語「はる」で、校庭の様子や花壇の花の挿絵を見て話し合う。このとき、校内の様子について触れながら児童の興味関心を高めておくことにより、本時の活動が活発になる。また、遊びの中や後で児童が見つけたことや疑問に対してていねいに聞くようにすることで、後の話す学習へとつなげることができる。教科学習への入口を意識して進めたい。

2 成果

- 小学校や保育所、幼稚園の教職員同士の交流により、子どもの成長について実感を持って理解することができ、それぞれの教育内容に交流で得たものを活かすことができた。
- 入門カリキュラムの実施により、小学校入学当初の子どもの不安が少なくなり、スムーズに学校生活に慣れていくことができるようになった。

3 課題

- 入門カリキュラムについては、内容を工夫し、さらに子どもの実態に合ったものにしていく必要がある。
- 就学前の教育として、幼稚園の教育課程と保育所の保育課程の共通部分について共に研修を深め、教育の質の向上に努めたい。